

国・地域名		米国				カナダ		EU			
法律名		EISA(Energy Independence and Security Act) エネルギー独立安全保障法				EEAct(Energy Efficiency Act) エネルギー効率法		COMMISSION REGULATION (EC)No.640/2009 (欧州)委員会規則			
規格		NEMA MG1-12-12	NEMA MG1-12-11	NEMA MG1-12-12	NEMA MG1-12-11	CSA C 390		EN60034-30(2009)	IEC60034-30-1(2014)		
規制開始時期		2010年12月19日～			2016年6月1日～		2011年1月1日～		2011年6月16日～	2015年1月1日～	2017年1月1日～
適用範囲		モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ				消火ポンプ用モータ (モータ単体及び設備に 組み込まれたモータ)		モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ		モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ	
効率レベル		NEMA Premium (IE3)	EPACT (IE2)	NEMA Premium (IE3)		EPACT (IE2)	Premium (IE3)	Energy Efficient (IE2)		IE2	IE3、又はIE2+可変速ドライブ
対象モータ	外被構造	全閉形、開放形				全閉形、開放形		全て対象			
	出力	1～200HP (0.75～150kW)	1～500HP (0.75～373kW)	1～500HP (0.75～373kW)	1～200HP (0.75～150kW)	1～500HP (0.75～373kW)	1～200HP (0.75～150kW)	1～500HP (0.75～373kW)	0.75kW以上～375kW以下	7.5kW以上～375kW以下	0.75kW以上～375kW以下
	極数(P)	2、4、6	2、4、6、8	2、4、6、8	4、6、8	2、4、6、8	2、4、6	2、4、6、8	2、4、6		
	電圧	230V、460V、230/460V	600V以下	600V以下		600V以下		600V以下		1000V以下	
	周波数	60Hz				50/60Hz、60Hz		50Hz、50/60Hz			
	定格	連続				連続		S1(連続)及びS3 80%ED(負荷時間率80%以上の反復使用)			
	負荷率	100%				100%		100%			
	速度	単一速度				単一速度		単一速度			
	フレーム	Tフレーム IEC相当フレーム	Tフレーム、Uフレーム IEC相当フレーム	Tフレーム、Uフレーム IEC相当フレーム		Tフレーム	Tフレーム IEC相当フレーム	Tフレーム、Uフレーム IEC相当フレーム	指定なし		
	取付方法	脚取付タイプ 脚取付フランジタイプ	脚取付タイプ 脚なしタイプ	脚取付タイプ、フランジ取付タイプ			脚取付タイプ、脚なしタイプ			指定なし	
特性	Design A又はB (IEC: Design N)	Design A、B、C (IEC: Design N、H)	Design A、B (IEC: Design N)	Design C (IEC: Design H)	Design A、B (IEC: Design N)	Design A又はB (IEC: Design N)	Design A、B、C (IEC: Design N、H)	指定なし			
その他 (例)	カテゴリ I、II	カテゴリ I、II 消火ポンプモータ close-coupledポンプモータ 縦取付solid shaftノーマルスタ モータ (基本的にEISA施行前の対 象外機種をEPACT(IE2)効率 レベルで規制)	特殊フランジ、特殊シャフト 特殊なベアスが必要なもの 縦型Hollow shaft スリーブベアリング、ラストベアリング 低温用モータ、ブレーキモータ TEBC(Totally Enclosed Blower Cooled):他力 通風形 耐湿処理モータ TENV(Totally Enclosed Non-Ventilated):全 閉自冷形 イマージブルモータ(Immersible electric motors)	—	カテゴリ I、II 防爆形モータ ギヤモータ	—	—	—	—	—	
規制対象外 (例)	カテゴリ III、IV、V	・縦型Hollow shaftモータ ・インバータ駆動専用モータ ・Hermetic(ビルトイン) ・水中モータ ・極数変換モータ ・一体型ギヤモータ ・一体型ブレーキモータ ・木工用鋸(Saw Arbor) ・全閉自冷型(TENV) ・全閉他冷型(TEAO) ・カプセル絶縁(Winding Encapsulation) ・Design D(High Slip)	・Air-over(他冷形) ・機械に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) ・水冷モータ ・水中モータ ・インバータ駆動専用モータ	—	カテゴリ III、IV、V	—	2014/1/27改訂2014/7/27実施 ・水中モータ ・機械(ポンプ、ファン、コンプレッサ、ギヤボックスなど)に組み込まれて一体化され 分離できないモータ(モータ単体試験不可) ・特殊環境用モータ(海拔4000mを超える標高、周囲温度が60℃を超える環境、最 高運転温度400℃を超える環境、周囲温度-30℃未満の環境、水冷モータの場合は 0℃未満の環境、製品入口での冷却水温度が0℃未満または32℃を超える環境、爆 発性雰囲気中の環境) ・ブレーキモータ				
認証制度	取得義務	有				有		なし(各国の国内法で定める場合あり)、自己宣言で可			
	表示義務	有(CC番号と効率値表示)				有(エネルギー検定マーク表示)		有(効率レベル(IE*)、効率値を表示)			
罰則		有				有		なし(各国の国内法で定める場合あり)			

今般、2018年7月27日に、第11回目の改訂を致しましたので、ご活用願います。
なお、本表に記載のない国・地域についても規制が実施されている所もあります。
記載に当たっては、確度の高い情報に基づき行っておりますが、海外での規制で流動性もあることから、全ての内容を当会が保証するものではありません。

国・地域名		豪州	ニュージーランド	中国		
法律名		Equipment Energy Efficiency (E3) Program		中小型三相誘導電動機エネルギー効率標識実施規則 (CEL 007-2016)		
規格		AS/NZS1358.5:2004		GB18613-2006	GB18613-2012	
規制開始時期		2006年4月1日～	2011年6月16日～	2011年7月1日～	2012年9月1日～	2016年9月1日～ 2017年9月1日～
適用範囲		モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ		モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ		
効率レベル		LEVEL 1A、若しくは LEVEL 1B (注)効率試験方法によりLEVEL 1A と LEVEL 1Bがあり 効率値が異なる。(IE2<LEVEL 1A, 1B<IE3)		GB2級(=IE2とIE3の間) GB1級:IE3相当 GB2級:IE3相当 GB3級:IE1相当 (中国独自の効率基準値)	GB3級(=IE2) GB1級:IE4相当 GB2級:IE3 GB3級:IE2 (国際規格IEC効率クラスの基準値)	GB2級(=IE3) GB1級:IE4相当 GB2級:IE3 GB3級:IE2 (国際規格IEC効率クラスの基準値)
対象モータ	外被構造	指定なし		全閉外扇形		
	出力	0.73～185kW未満		2極:0.75kW以上315kW以下 4極:0.55kW以上315kW以下 6極:0.55kW以上250kW以下	0.75kW以上～375kW以下	7.5kW以上～375kW以下 0.75kW以上～375kW以下
	極数(P)	2, 4, 6, 8		2, 4, 6		
	電圧	1100V以下		690V以下	380V	
	周波数	50Hz		50Hz		
	定格	連続		指定なし	S1(連続)及び S3 80%ED(負荷時間率80%以上の反復使用)	
	負荷率	75% 若しくは 100%のいずれか		75%及び100%	100%	
	速度	単一速度		単一速度		
	フレーム	指定なし		指定なし		
	取付方法	指定なし		指定なし		
特性	指定なし		DesignN			
その他(例)	-		一般用防爆形モータ			
規制対象外(例)		<ul style="list-style-type: none"> 水中モータ 一体型ギヤモータ 多段速 短時間定格(S2) Rewound(巻替、修理品) 		インバータ駆動専用モータ	<ol style="list-style-type: none"> 機械(ポンプ、ファン、コンプレッサ、ギヤボックスなど)に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) 特殊な機械用に専用設計されたモータ(例えば、特殊なトルク特性を要求されるもの、高頻度始動、低慣性ロータなど) 電源状態が悪い環境下(例えば、モータの起動電流が大きくなりすぎない、送電網の電圧及び/又は周波数の変動幅が比較的大きいなど)において使用できるように特別に設計されたモータ 特殊な環境条件下で使用するモータ。例えば、高海拔で設置使用するモータ、排煙用モータ、紡織用モータ 安全上の必要と特定の設計の制限(エアギャップの拡大、起動電流の低減、密封性の強化)により製造された防爆形モータ。⇒耐圧防爆形、安全増防爆形、粉じん防爆形 インバータ駆動専用モータ(強制冷却用ファン付、他力通風形(IC416)) 建設機械、クレーン、電気ホイスト用の円錐形ロータモータ モータフレーム内に電磁ブレーキが内蔵されたモータ 巻線形回転子誘導モータ 二重巻線モータ及び多重巻線モータ ⇒極数変換モータ 	
認証制度	取得義務	有		有		
	表示義務	有		有(指定ラベル表示)		
罰則		有		有		

今般、2018年7月27日に、第11回目の改訂を致しましたので、ご活用願います。

なお、本表に記載のない国・地域についても規制が実施されている所もあります。

記載に当たっては、確度の高い情報に基づき行っておりますが、海外での規制で流動性もあることから、全ての内容を当会が保証するものではありません。

国・地域名		台湾	韓国				ブラジル		
法律名		低圧三相籠形誘導電動機(一部の特定設備の設置を含む)エネルギー消費効率基準、効率表示および検査方法 経(90)能字第09004619170号 経能字第10304601670号公告修正: 中華民國103年12月22日(2014年12月22日)	エネルギー消費効率等級表示制度				Presidential Order 4508 大統領令		
規格		中華民國国家標準(CNS)14400	KS C 4202				ABNT NBR 17094-1		
規制開始時期		2016年7月1日	2011年1月1日～	2015年10月1日～	2016年10月1日～	2018年10月1日～	2009年12月8日～	2019年8月30日～	2020年8月30日～
適用範囲		モータ単体及び特定設備(ポンプ、圧縮機及びファン)に組み込まれたモータ	モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ				モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ	モータ単体	モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ
効率レベル		IE3 (台湾: 附表二 参照)	EPACTと同等(IE2)	IE3			EPActと同等(IE2)	IE3	
対象モータ	外被構造	開放形、全閉形	保護形又は全閉形				指定なし		
	出力	0.75kW/1HP～200kW/270HP	2、4極: 0.75kW以上200kW以下 6極: 0.75kW以上160kW以下 8極: 0.75kW以上110kW以下	37kW以上～ 200kW以下 (中容量)	200kW以上～ 375kW以下 (大容量)	0.75kW以上～ 37kW以下 (小容量)	2、4極: 1HP(0.75kW)以上250HP(185kW)以下 6極: 1HP(0.75kW)以上200HP(150kW)以下 8極: 1HP(0.75kW)以上150HP(110kW)以下	0.12kW(0.16HP)～370kW(500HP)	
	極数(P)	2、4、6	2、4、6、8(8極は全閉形のみ)				2、4、6、8		
	電圧	600V以下	600V以下				600V以下		
	周波数	60Hz、50Hz/60Hz共用	60Hz				60Hz		
	定格	連続	S1(連続)、S3～S10(S2短時間定格以外)				連続		
	負荷率	100%	100%				100%		
	速度	単一速度	単一速度				単一速度		
	フレーム	CNS14400に規定のフレーム	KS C 4202に規定のフレーム				指定なし		
	取付方法	指定なし	脚取付タイプ、フランジタイプ Design A又はB				指定なし		
特性	—	—				—			
その他(例)	—	カテゴリー I、II (附表2参照) 連続運転のインバータ駆動 防爆形モータ ギヤモータ				—			
規制対象外(例)	・水中モータ ・機械に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) ・可変速モータ ・他の規格で定められたモータ(例えば、高温排煙用モータ等)	カテゴリー III、IV、V				・インバータ駆動専用モータ ・防爆形モータ(Exn以外)			
認証制度	取得義務	有	有(製造者若しくは輸入業者)				有		
	表示義務	有	有(指定ラベル表示)				有(指定ラベル表示)		
罰則		有	有				有		

今般、2018年7月27日に、第11回目の改訂を致しましたので、ご活用願います。

なお、本表に記載のない国・地域についても規制が実施されている所もあります。

記載に当たっては、確度の高い情報に基づき行っておりますが、海外での規制で流動性もことから、全ての内容を当会が保証するものではありません。

国・地域名	ユーラシア経済連合：EAEU ※加盟国：ロシア・ベラルーシ・カザフスタン・アルメニア・ キルギス(2018年6月現在)			ベトナム		メキシコ	サウジアラビア	
法律名	関税同盟技術規則 「電力消費機器のエネルギー効率要件」			首相決定 No.51/2011/QĐ-TTg		不明	閣僚会議布告(Council of Ministers' Decree)No.6386(に基づく輸出 品適合性評価プログラム (船積前検査)	
規格	不明			TCVN6627-30:2011 TCVN7540-1:2005	TCVN6627-30:2011 TCVN7540-1:2013	NOM-016-ENER-2016	SASO IEC 60034-30:2013 (IEC 60034-30 Ed.1.0:2008) ※SASO=The Saudi Arabian Standards Organization (サウジアラビア標準化公団)	
規制開始時期	2015年1月1日～	2017年1月1日～	2019年1月1日～	2013年1月1日～	2015年1月1日～	2017年1月14日～	2015年7月1日～ 2017年1月1日～	
適用範囲	モータ単体及び設備、機械に組み込まれたモータ			モータ単体		モータ単体	モータ単体	
効率レベル	IE2		IE3、又はIE2+可変速ドライブ	独自基準以上	IE1以上	IE3	IE2 IE3	
対象モータ	外被構造	指定なし			指定なし		開放形、全閉形	指定なし
	出力	0.75～375kW以下	7.5～375kW以下	0.75～375kW以下	0.55kW以上～ 150kW以下	0.75kW以上～ 150kW以下	1～500HP (0.746～373kW)	0.75～375kW
	極数(P)	2、4、6			2、4、6、8	2、4、6	2、4、6、8	2、4、6
	電圧	1000V以下			400V以下	1000V以下	600V以下	1000V以下
	周波数	50Hz及び60Hz			50Hz又は60Hz		60Hz	60Hz
	定格	連続			連続		連続	S1(連続)及びS3 80%ED(負荷時間率80%以上の反復使用)
	負荷率	不明			不明		100%	指定なし
	速度	単一速度			単一速度		単一速度	単一速度
	フレーム	指定なし			指定なし		不明	指定なし
	取付方法	指定なし			脚取付タイプ、フランジ取付タイプ		横取付、縦取付	指定なし
特性	指定なし			指定なし		DesignA又はB	指定なし	
その他(例)							*2定格や多重定格のモータにも適用される。 *IEC60072-1と異なるフランジや脚、シャフト寸法を持つものもこの規格の対象になる。	
規制対象外(例)	*水中モータ *機械(ポンプ、ファン、コンプレッサ、ギヤボックスなど)に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) *特殊環境用モータ(海拔4000mを超える標高、周囲温度が60℃を超える環境、最高運転温度400℃を超える環境、周囲温度-30℃未満の環境、水冷モータの場合は0℃未満の環境、製品入口での冷却水温度が0℃未満または32℃を超える環境、爆発性雰囲気中の環境) *ブレイキモータ			*インバータ駆動専用モータ *防爆形モータ *ギヤモータ			*IEC60034-25に規定されているインバータ駆動用に製作されたモータ。 *機械(ポンプ、ファン、コンプレッサなど)に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) *ブレイキモータ、ギヤモータ、巻線形モータ。 *最高運転温度400℃を超える環境、爆発性雰囲気中の環境、水中モータ、始動トルクが定格トルクの100%以上のもの(ゲートモータ、クレーンモータ等)、他冷式モータ(Airover、水冷式等)、キャンドモータのように容器に密封されたり統合化されたシステムの一部品に相当するもの。	
	認証制度	取得義務	有			有(取得方法により有効期間6ヶ月と3年がある)		有
	表示義務	有			有		有	有(IEコード、効率値)
罰則	不明			不明		不明	通関不可	

今般、2018年7月27日に、第11回目の改訂を致しましたので、ご活用願います。

なお、本表に記載のない国・地域についても規制が実施されている所もあります。

記載に当たっては、確度の高い情報に基づき行っておりますが、海外での規制で流動性もあることから、全ての内容を当会が保証するものではありません。

国・地域名		インド	シンガポール
法律名		Energy Efficient Induction Motors – Three Phase Squirrel Cage (Quality Control) Order, 2017 2017年 省エネ三相かご形誘導電動機(品質管理)指令	the Energy Conservation Act (ECA) 省エネルギー法
規格		IS 12615:2011 Energy Efficient Induction Motors – Three Phase Squirrel Cage	試験基準 IEC 60034-2-1:2014(method 2-1-1B) or IEEE 112:2004(method B)
規制開始時期		2018/1/1～	2018/10/1～
適用範囲		モータ単体(詳細不明)	モータ単体、 ポンプ・ファン・エアコンプレッサ等に装着されたモータ
効率レベル		IE2	IE3
対象モータ	外被構造	IP44以上	指定なし
	出力	0.37kW～375kW	0.75kW～375kW
	極数(P)	2,4,6	2,4,6
	電圧	1000V以下	1000V以下
	周波数	50Hz	50Hz
	定格	S1(連続);SF1.0、またはS3 80%ED(負荷時間率80%以上の反復使用)	連続
	負荷率		
	速度		単一速度
	フレーム	枠番号;71～315L	
	取付方法	脚取付、フランジ取付、立形シャフト	指定なし
特性			
その他(例)			
規制対象外(例)		<ul style="list-style-type: none"> ・定格:S2、S4～S10 ・インバータ駆動専用品(特殊周波数) ・機械に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲温度が60℃を越える環境、最高運転温度が400℃を越える環境、周囲温度が-30℃未満の環境、水冷モータの場合0℃未満の環境、製品入口での冷却水温度が0℃未満、または32℃を越える環境、爆発性雰囲気環境で運転されるように設計されたモータ。 ・液中モータ ・多段速モータ(極数変換モータ) ・ブレーキモータ ・トルクモータ ・機械に組み込まれて一体化され分離できないモータ(モータ単体試験不可) ・輸出用機器に組み込まれたモータ ・NEA(環境庁)環境保護局長によって免除されたモータ
認証制度	取得義務	有	有(認定証COR=Certificate of Registrationの発行あり)
	表示義務	有	有(モータ銘板に製造年、IEコード、負荷率100%、75%、50%の公称効率値を記載要。認定刻印やラベル添付は無)
罰則		不明	通関不可

今般、2018年7月27日に、第11回目の改訂を致しましたので、ご活用願います。

なお、本表に記載のない国・地域についても規制が実施されている所もあります。

記載に当たっては、確度の高い情報に基づき行っておりますが、海外での規制で流動性もあることから、全ての内容を当会が保証するものではありません。